政 治 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 \mathcal{O} 推 進 に 関 す る 法 律 \mathcal{O} _ 部 を 改 正 す る 法 律

政 治 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 \mathcal{O} 推 進 に 関 す る 法 律 平 成 三 + 年 法 律 第 +八 号 \mathcal{O} 部 を 次 0) ょ う に

改

正 す る

第 条 中 次 条 に お 11 7 を \neg 以 下 に 改 \otimes る

第 _ 条 に 次 \mathcal{O} _ 項 を 加 え る

4

政

治

分

野

に

お

け

る

男

女

共

同

参

画

 \mathcal{O}

推

進

は

政

党

そ

 \mathcal{O}

他

 \mathcal{O}

政

治

寸

体

が

自

主

的

に

取

ŋ

組

む

ほ

カコ

衆

議

院

参

議 院 及 び 地 方 公 共 寸 体 \mathcal{O} 議 会 並 び に 内 閣 府 総 務 省 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 関 係 行 政 機 関 等 が 適 切 な 役 割 分 担 \mathcal{O} 下 で そ れ

ぞ ħ 積 極 的 に 取 ŋ 組 む ے と に ょ ŋ ` 行 わ れ る ŧ \mathcal{O} لح す る

第 三 条 中 ょ う 努 \otimes る ŧ 0) لح す る _ を \neg 責 務 を 有 す る に 改 め る

第 兀 条 中 0 11 て 目 標 を 定 \Diamond る 等 を \neg 係 る 目 標 \mathcal{O} 設 定 当 該 政 党 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 政 治 寸 体 に 所 属 す

る

公

職

 \mathcal{O}

候

補 者 \mathcal{O} 選 定 方 法 \mathcal{O} 改 善 公 職 \mathcal{O} 候 補 者 لح な る 12 Š さ わ L 11 能 力 を 有 す る 人 材 \mathcal{O} 育 成 当 該 政 党 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 政 治

寸 体 に 所 属 す る 公 選 に ょ る 公 職 等 に あ る 者 及 び 公 職 \mathcal{O} 候 補 者 に 0 1 て \mathcal{O} 性 的 な 言 動 妊 娠 又 は 出 産 に 関 す る

言 動 等 に 起 因 す る 問 題 \mathcal{O} 発 生 \mathcal{O} 防 止 及 び 適 切 な 解 決 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 事 項 に 0 11 て に 改 \Diamond る

第 九 条 \mathcal{O} 見 出 L を $\overline{}$ そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 施 策 _ に 改 め 同 条 中 \neg 玉 は _ を 玉 及 び 地 方 公 共 寸 体 は 第 七 条 カコ

6 前 条 ま で に 定 8 る ŧ \mathcal{O} \mathcal{O} ほ カン 第 六 条 \mathcal{O} 規 定 に ょ る _ に \neg 法 制 上 又 は 財 政 上 (T) 措 置 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 措 置 _ を

「施策」に改め、同条を第十一条とする。

第 八 条 中 推 進 さ れ る ょ う \mathcal{O} 下 に \neg 議 会 に お け る 審 議 を 体 験 す る 機 会 \mathcal{O} 提 供 公 選 に ょ る 公 職 等 لح

L

て \mathcal{O} 活 動 に 対 す る 関 心 を 深 \Diamond ے れ に 必 要 な 知 見 を 提 供 す る 講 演 会 等 \mathcal{O} 開 催 \mathcal{O} 推 進 そ 0) 他 0) _ を 加 え ょ Š

努める」を削り、同条を第十条とする。

第 七 条 中 地 方 公 共 寸 体 は _ \mathcal{O} 下 に \neg 議 会 に お け る 欠 席 事 由 \mathcal{O} 拡 大 を は じ \otimes と す る 公 選 に ょ る 公 職 等 と

L て \mathcal{O} 活 動 لح 妊 娠 出 産 育 児 介 護 等 \mathcal{O} 家 庭 生 活 لح \mathcal{O} 円 滑 カン 0 継 続 的 な 両 <u>77.</u> を 支 援 す る た \otimes 0) 体 制 \mathcal{O} 整 備

そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} \sqsubseteq を 加 え ょ Ď 努 \otimes る を 削 ŋ 同 条 を 第 八 条 لح L 同 条 0) 次 に 次 0) __ 条 を 加 え る

性 的 な 言 動 等 に 起 大 す る 間 題 \sim 0 対 応

第 九 条 玉 及 び 地 方 公 共 寸 体 は 政 治 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 \mathcal{O} 推 進 に 資 す る ょ う 公 選 に ょ る 公 職 等 に

あ る 者 及 び 公 職 0) 候 補 者 に 0 11 て 性 的 な 言 動 妊 娠 又 は 出 産 に 関 す る 言 動 等 に 起 因 す る 問 題 \mathcal{O} 発 生 \mathcal{O} 防

止 を 図 る と と ŧ に 当 該 問 題 \mathcal{O} 適 切 な 解 決 を 図 る た \otimes 当 該 問 題 \mathcal{O} 発 生 \mathcal{O} 防 止 に 資 す る 研 修 \mathcal{O} 実 施 当 該

問 題 に 係 る 相 談 体 制 0) 整 備 そ \mathcal{O} 他 0) 必 要 な 施 策 を 講 ず る ŧ 0) لح す る。

第 六 条 中 ょ Š 努 \otimes る を 削 り 同 条 を 第 七 条 と す る

第 五. 条 第 _ 項 中 \neg 資 す る ょ う \mathcal{O} 下 に そ \mathcal{O} 推 進 に 当 た つ て 障 壁 لح な る ょ う な 社 会 に お け る 制 度 慣 行

観 念 そ \mathcal{O} 他 _ 切 0) ŧ \mathcal{O} 次 項 に お 1 て \neg 社 会 的 障 壁 _ と 1 う $\overline{}$ 及 び _ を 加 え 状 況 に 関 す る _ を \neg 状

に

0

V)

て

_

に

改

め

 \neg

当

該

取

組

に

関

す

る

を

削

ŋ

次

項

及

び

第

九

条」

を

 \neg

同

項

及

び

第

+

条

_

に

改

め

況

同 条 第 項 中 _ 地 方 公 共 寸 体 に お け る \mathcal{O} 下 に \neg 社 会 的 障 壁 及 び 当 該 取 組 \mathcal{O} 状 況 に 0 1 て、 _ を 加 え 同 条

を 第 六 条 لح L 第 兀 条 0) 次 に 次 \mathcal{O} _ 条 を 加 え る

(法制上の措置等)

第 五. 条 玉 は 政 治 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 0) 推 進 に 関 す る 施 策 を 実 施 す る た め 必 要 な 法 制 上 又 は

財

政

上

 \mathcal{O} 措 置 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 措 置 を 講 ず る ŧ 0 لح す る。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

政 治 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 を ょ り _ 層 推 進 す る た め、 政 党 そ \mathcal{O} 他 \mathcal{O} 政 治 寸 体 が 自 主 的 に 取 り 組 む ょ う

ŧ に 性 的 な 言 動 等 に 起 因 す る 問 題 \mathcal{O} 発 生 \mathcal{O} 防 止 及 び 適 切 な 解 決 を 図 る た \otimes \mathcal{O} 必 要 な 施 策 を 講 ず る 旨 \mathcal{O} 規

あ る。

で

 \mathcal{O}

新

設

そ

 \mathcal{O}

他

 \mathcal{O}

玉

及

び

地

方

公

共

寸

体

 \mathcal{O}

施

策

の

強

化

等

を

行

う

必

要

が

あ

る。

۲

れ

が

۲

 \mathcal{O}

法

律

案

を

提

出 す

る

理

由

定

努

 \otimes

る

事

項

 \mathcal{O}

例

示

لح

L

て

政

党

そ

 \mathcal{O}

他

 \mathcal{O}

政

治

寸

体

に

所

属

す

る

公

職

 \mathcal{O}

候

補

者

 \mathcal{O}

選

定

方

法

 \mathcal{O}

改

善

等

を

規

定

す

る

と

と